

長岡市教育振興基本計画

(令和3年度～令和7年度)

法百懐口和長岡
熱中!感動!高み教育

令和3年4月

長岡市教育委員会

米百俵のまち長岡 教育大綱

基本理念

子どもたち一人ひとりの個性が輝き、 幸せを創り出していける教育の推進

(趣旨) 一人ひとりの子どもの個性を磨き、可能性を引き出して、自分の幸せだけでなく、他人の幸せも考えて、世のため人のために行動できる子どもを育てる教育を推進する。

基本方針

1 学校と家庭・地域が連携し、総ぐるみでふるさと長岡を愛する子どもを育てる

- ふるさと長岡への愛着と誇りを育み、ふるさとの素晴らしさを理解して語るができる子どもを育てる
- いじめ、不登校などの課題への対応を徹底し、安心して通える学校をつくる
- 互いの違いを認め尊重し合いながら、他者と協働できる豊かな人間性を育む

2 乳幼児期から義務教育終了までの子どもに対する教育に一貫して取り組み、一人ひとりを大切にした育ちを支援する

- 保幼小中の連携と協働により切れ目のない教育を進める
- 保幼小中において、長岡の宝である子どもの個性・特性を大切に、一人ひとりの可能性を引き出し伸ばす教育を進める

3 オール長岡で、子どものやる気や学ぶ意欲を高め、夢を描き志を立てて生き抜く子どもを育てる

- 市民の力を活かしながら、子ども一人ひとりの確かな学びを実現する学校・園づくりの充実を図る
- 子どもが本物や一流に触れてドキドキ、わくわくする多様な熱中・感動体験の場を提供する
- 子ども一人ひとりの興味や関心に応じた継続した学びの場を通して、自らの個性や可能性を伸ばす

4 子育て環境を充実させ、子どもや家庭に寄り添ったきめ細かな支援を推進する

- 一人ひとりの子どもや保護者に寄り添い、多様なニーズに対応する支援を行う
- 将来を担う子どもたちが、家庭の状況にかかわらず安心して学び、夢と希望を持って成長できるよう支援する

5 子どもたちが安全・安心で質の高い教育が受けられる教育環境の整備に、タイムリーに取り組む

- 老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備を図る
- 学びの可能性を広げるICT環境の整備を図る

対象期間 令和2年度から令和6年度まで

教育振興基本計画の策定について

1 策定の目的

長岡市では、平成 28 年 4 月に策定した「長岡市教育振興基本計画」（平成 28 年度から平成 32 年度（令和 2 年度）まで）に基づき、学校教育だけでなく、子育て支援や保育施策などを教育委員会で一体的に取り組んできました。

また、令和元年度の総合教育会議での議論を踏まえ、教育の目標や施策の基本的な指針として、「米百俵のまち長岡 教育大綱」（令和 2 年度から令和 6 年度まで）を改定しました。

これまでの施策の成果を活かすとともに、新たな教育大綱に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、新たに「長岡市教育振興基本計画」を定めるものです。

2 計画の期間

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年間とします。

○ 教育基本法（抜粋）

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

序章

施策の基本的方向性

子どもたちが、先の見通せない変化の激しい社会を生き抜き、未来を切り拓いていくためには、主体的・対話的で深い学びを実現し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる資質・能力を育むことが求められています。

長岡市では、これからの時代に必要な人材の育成を目指し、「熱中！感動！夢づくり教育」をはじめ、やる気や学ぶ意欲を育み、確かな学力を身に付ける学校教育を推進するとともに、市立学校の計画的な大規模改修を実施するなど、子どもたちが健やかに育ち、安心して学べる教育環境の整備を進めています。

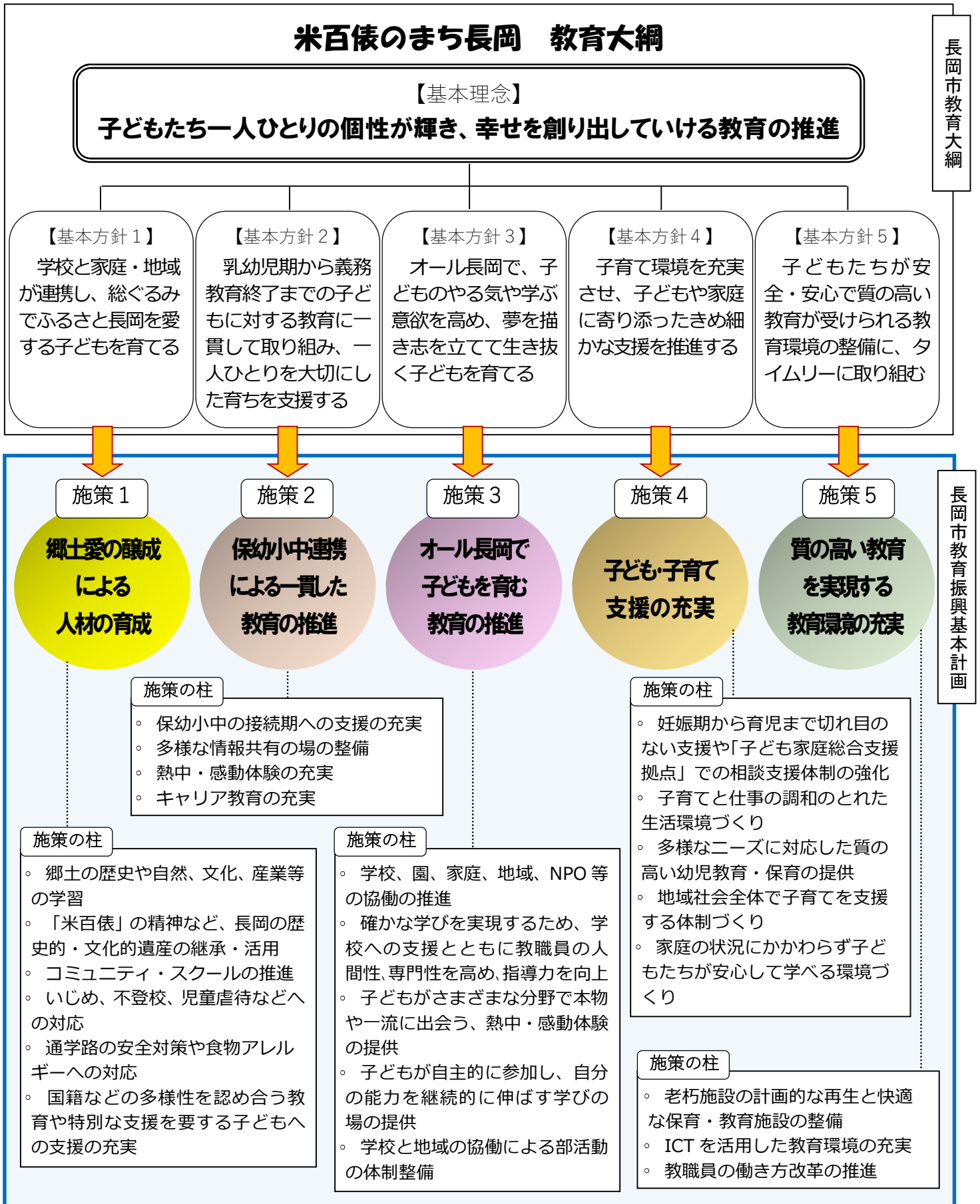
また、「長岡市子育て・育ち“あい”プラン」に基づき、妊娠期から出産・育児まで切れ目のない支援を総合的に行うとともに、地域や社会全体で子育てするまちを推進しています。

このたび策定した「長岡市教育振興基本計画」では、教育大綱に掲げた「子どもたち一人ひとりの個性が輝き、幸せを創り出していける教育の推進」という基本理念に基づく5つの基本方針を具体的に推進する施策をより一層強化します。

さらに、本計画で示した施策の中で、特に重点的に取り組む必要のある項目は、別に重点項目として設定し、早期の実現を目指します。

なお、本計画に盛り込んだ施策の取組状況については、毎年度、参考指標などを用いて評価を行い、重点項目を見直すなど、施策の充実を図ります。

■ 長岡市教育大綱と長岡市教育振興基本計画の体系



第1章

施策1 郷土愛の醸成による人材の育成

教育大綱の基本方針

- 1 学校と家庭・地域が連携し、総ぐるみでふるさと長岡を愛する子どもを育てる
 - ① ふるさと長岡への愛着と誇りを育み、ふるさとの素晴らしさを理解して語ることができる子どもを育てる
 - ② いじめ、不登校などの課題への対応を徹底し、安心して通える学校をつくる
 - ③ 互いの違いを認め尊重し合いながら、他者と協働できる豊かな人間性を育む

施策の柱

長岡市では、学校と家庭・地域が連携し、総ぐるみにより、子どもたちがふるさとの素晴らしさを理解して表現することのできる力を育み、長岡のまちの将来を担う柔軟でたくましい人材や郷土愛と志を抱き国際社会にはばたく人材を育てます。

- ①-ア 学校教育においては、郷土の歴史や自然、文化、産業等を学び、その魅力や特色などを理解することにより、子どもたちの心にふるさと長岡への愛着と誇りを育み、地域に貢献する意欲を高めます。
- ①-イ 長岡市民の心に息づく「米百俵」の精神※や縄文文化・火焰土器をはじめとした歴史的・文化的遺産を継承・活用するとともに、長岡空襲の歴史を語り継ぎ、平和を希求する学習を推進します。
- ①-ウ 学校と地域で育てたい子どもの姿を共有しながら地域学校協働活動の充実を図るなど、より実効性のある学校と地域の協働を進めるため、コミュニティ・スクールの取組を推進します。
- ②-ア 学校、教育委員会、関係機関のネットワークにより、いじめ、不登校、児童虐待など、子どもたちを取り巻くさまざまな問題に対応します。
- ②-イ 子どもたちが健康で安全な学校生活を送れるよう、通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応などに取り組みます。

- ③ 国籍・文化の違いや障害の有無にかかわらず、人権尊重の意識を高め、多様性を認め合う教育を推進するとともに、特別な支援を要する子どもへの支援体制の整備・充実を図ります。

※「米百俵」の精神…長岡藩大参事の小林虎三郎は、戊辰戦争に敗れ、人々が困窮していた明治初期、救援米として送られた百俵の米を一刻も早く配れという藩士らを説得し、長岡復興の人づくりのため、国漢学校の整備資金に充てた。「米百俵」の精神は、この人づくりを第一とする故事に由来し、長岡市のまちづくりの指針や教育の理念として、今日に受け継がれている。

施策の内容

- ①ーア 郷土長岡を学ぶ教育活動の推進
- 郷土長岡を学ぶ冊子「ながおか学」や地域の人材・施設等を活用し、郷土の歴史や自然、文化、産業等についてふるさと学習を深めます。
 - 学校、家庭、地域、NPO 等が連携し、子どもの継続的な体験活動の場の充実に努め、ふるさとへの愛着と誇りを育みます。
- ①ーイー (1) 「米百俵」の精神の普及・伝承による人材の育成と発信の場の創出
- 「米百俵」の精神を今に伝えるだけでなく、次世代にも継承する場を中心市街地に整備します。
 - 地域の人材育成に取り組む団体等と連携し、「米百俵」の精神をはじめ、長岡の歴史や文化を次世代に伝える人材育成事業の充実を図ります。
- ①ーイー (2) 縄文文化・火焰土器関連遺産の活用及び発信
- 縄文文化・火焰土器関連遺産を活用し、大英博物館との展示交流など、国内外への情報発信に努めます。
 - 国史跡馬高・三十稻場遺跡を追加整備し、野外博物館としての機能を強化します。
 - 寄贈された縄文関係図書を整理し、縄文文庫(仮称)として活用を図ります。

①－イ－ (3) 歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用促進

- 歴史的建造物の登録有形文化財への登録を推進するとともに、情報発信に努めます。
- 郷土民俗芸能公演会の開催などを通して、芸能を継承する団体を育成します。
- 文化財を活用した特別展や講演会、遺跡現地説明会を効果的に開催し、文化財に対する市民の理解を深めていきます。
- 文化財の現状を把握し、保存活用を推進するための計画づくりに努めます。

①－イ－ (4) 豊かな自然・歴史・文化に触れる機会の提供と個性輝く子どもたちの育成

- 栃尾美術館・美術センターでの展覧会・普及事業を通し、長岡ゆかりの作家や作品をはじめ、さまざまな文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、子どもたちの主体的・創造的な文化活動に対して支援を行います。
- 科学博物館・地域資料館などで、収集保管、調査研究、展示公開、教育普及等の機能を強化し、学習環境・施設の整備を効果的に進めます。
- 科学博物館・地域資料館などでの展示・教育普及活動を通じて、長岡の豊かな自然・歴史・文化に触れ、理解を深め、個性を育てる力を醸成します。

①－イ－ (5) 歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵及び公開のできる歴史文書館（仮称）の整備

- 郷土の歴史への理解を深めるために歴史資料を活用した多様な講座等を市民に提供します。
- 長岡市災害復興文庫を整備し、長岡市の災害と復興の記録を後世に伝えるとともに、全国へ経験・教訓を発信します。

①－イ－ (6) 長岡空襲の歴史の継承と平和学習の推進などによる平和意識の醸成

- 戦災資料館等の訪問や長岡空襲の調べ学習など体験的な学習の充実を図り、平和とよりよい未来を創造する意識を育みます。

①－ウ 長岡版コミュニティ・スクールの推進

- 学校と地域の実情に合わせて学校運営協議会を設置し、学校と地域が目標をしっかりと共有して持続可能な学校運営を目指します。

- CSディレクターや地域学校協働活動推進員などのマンパワーを必要に応じて配置し、より効果的なコミュニティ・スクールの取組を進めます。

②-ア 児童・生徒、保護者、学校・教職員へのサポート体制の充実

- いじめ、不登校、暴力行為、SNSによるトラブルなどの生徒指導上の諸課題や、児童虐待などの諸問題に対して、学校、教育委員会、関係機関等によるサポートチームを組織し、個々の事案に連携して対応します。
- 不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、適応指導教室の運営や訪問相談を実施するとともに、教育相談体制の充実を図ります。
- 校内の教育相談体制の充実のために、児童生徒の理解と適切な支援が学校全体で行われるよう、教職員の資質向上を図ります。

②-イ- (1) 通学路の安全対策の充実

- 登下校時の児童・生徒の安全確保のために関係機関と連携するとともに、地域住民で組織するセーフティパトロール団体による通学路の交通安全指導や防犯巡視活動等が充実するよう支援します。

②-イ- (2) 食物アレルギー対応の充実などによる健康で安全な学校生活の推進

- 市立学校における食物アレルギー対応充実のための環境整備を行い、安心安全な給食を提供します。

③- (1) 他者と協働し人間性を豊かにする学びの工夫

- 自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに、人権尊重の意識を高め合う教育活動の充実を図ります。

③- (2) インクルーシブ教育システムの充実と支援体制の整備

- 特別な教育課程が必要な児童生徒への支援体制の整備や介助員の配置など、子どもの適性に応じた指導、支援を行います。また、障害の有無に関わらず「共に学ぶ」仕組みづくりを進めていきます。

第2章

施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進

教育大綱の基本方針

- 2 乳幼児期から義務教育終了までの子どもに対する教育に一貫して取り組み、一人ひとりを大切にしたい育ちを支援する
 - ① 保幼小中の連携と協働により切れ目のない教育を進める
 - ② 保幼小中において、長岡の宝である子どもの個性・特性を大切にし、一人ひとりの可能性を引き出し伸ばす教育を進める

施策の柱

長岡市では、「育てたい子どもの姿」を園と学校が共有し、乳幼児期から義務教育終了までつながりのある子どもの育ちや学びを実現するとともに、子ども一人ひとりの多様な個性・特性に寄り添い、連携の目的意識を明確にしながら協働して実践する保育・教育活動の充実を図ります。

- ①-ア 保幼小中において、「育てたい子どもの姿」に対する共通認識を持って接続期のつながりを円滑にする保育・教育活動を工夫し、連携と協働の実効性を高めます。
- ①-イ 長岡市の保幼小中連携の課題や状況の相互理解を深めるために、多様な情報共有の場を整備して子どもの育ちや学びの充実を図ります。
- ②-ア 発達段階に合わせて、熱中・感動する体験活動の充実を図り、一人ひとりの個性・特性に気づききっかけとなる学びの場を拡充します。
- ②-イ 一人ひとりの可能性を引き出し伸ばすために、就学前から義務教育終了までの子どもたちのキャリア形成における学びの履歴等を共有するなど、キャリア教育の視点を加えた保育・教育活動の充実を図ります。

施策の内容

①－ア 保幼小中の接続期への支援の充実

- 園と学校が、育てたい子どもの姿についての相互理解を図り、接続期のカリキュラムを共に考え日常的な連携や交流を充実させるため、研修機会の提供や連携事業への財政的な支援など、接続期のつながりを円滑にする支援を行います。

①－イ 情報交換の推進

- 子どもの育ちや学びを一貫して支えるため、園と小学校、小学校と中学校が、研修や会議を通して連携の方法や課題を共有し、日常的な情報交換の充実を図り、一人ひとりを大切にした支援に取り組みます。

②－ア 熱中・感動体験の充実

- 保幼段階からさまざまな分野で熱中・感動する体験や校園種の枠を超え、異年齢で学び合う体験を実施するなど、新たな視点で既存事業を再構築します。

②－イ キャリア教育の充実

- 長岡市キャリア教育教材キャリアパスポート「ながおか夢タクト」※を活用するなど、子どものキャリア形成における学びの履歴等を共有しながら、一人ひとりの可能性を引き出す活動を推進します。

※ ながおか夢タクト…学習指導要領では、一人ひとりの活動を記録し、自己実現について指導するための教材として、「キャリア・パスポート」の活用を求めている。長岡市では、このキャリア・パスポートを「ながおか夢タクト」と名付け、保育園・幼稚園から高等学校までの自らの成長を自覚し、夢の実現に活かすため、活動の記録を蓄積し、学びをつなぐキャリア教育教材として独自に作成・運用している。

第3章

施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進

教育大綱の基本方針

- 3 オール長岡で、子どものやる気や学ぶ意欲を高め、夢を描き志を立てて生き抜く子どもを育てる
- ① 市民の力を活かしながら、子ども一人ひとりの確かな学びを実現する学校・園づくりの充実を図る
 - ② 子どもが本物や一流に触れてドキドキ、わくわくする多様な熱中・感動体験の場を提供する
 - ③ 子ども一人ひとりの興味や関心に応じた継続した学びの場を通して、自らの個性や可能性を伸ばす

施策の柱

長岡市では、子どものやる気や学ぶ意欲を高め、自分の個性や可能性に気づききっかけとなる熱中・感動体験の充実に取り組むとともに、一人ひとりの個性を大切にし、可能性を引き出し伸ばす教育をオール長岡で進めます。

- ①-ア 学校、園、家庭、地域、NPO等の協働を推進することで、発達に応じた切れ目のない支援の充実に取り組みます。
- ①-イ 子ども一人ひとりの確かな学びを実現するため、学校を人的、財政的に支援するとともに、教職員の人間性や専門性などを高め、指導力の向上を図ります。
- ② 本物や一流と出会うことで、子どもの感性を豊かにしたり興味や関心を引き出したりする熱中・感動体験をさまざまな分野で提供します。
- ③-ア 関係団体等との連携により、子どもが自主的に参加して、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場として、連続した熱中・感動体験を提供します。
- ③-イ 学校と地域が協働した部活動により、生徒のスポーツ、文化活動への興味関心を高め、多様な可能性を引き出すため、競技団体指導者などの地域人材を有効に活用した持続可能な体制を段階的に整備します。

施策の内容

①-ア 子どもの育ちをしっかりと支える土台づくりの充実

- 子どものために活動する地域の団体や NPO 等と有機的なネットワークを形成するとともに、子育てや幼児教育、家庭教育の充実を図り、学校、園、家庭、地域が連携・協働して、子どもの育ちをしっかりと支えます。

①-イ-(1) 確かな学びを実現する学校・園づくりの推進

- 学ぶ楽しさ・学ぶ意欲がわく授業、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、教育補助員や学校図書館司書などの配置、外国語指導助手(ALT)や日本人英語指導員(JTL)、スポーツアシスタントの派遣などにより、学校・園を支援します。
- 保幼小中の連携を一層推進し、子どもの育ちや学びに応じた切れ目のない支援の充実を図ります。
- 研修講座や教員サポート錬成塾など、教職員・保育士の資質・指導力の向上を図るための事業を充実します。

①-イ-(2) 一人一台端末を活用した Edu-Diver 構想※の推進

- ICTを有効なツールとして駆使しながら、さまざまな人と協働し、新たな価値を創造していく授業づくりのための充実した支援に努めます。
- 個の状況を的確に把握しながら個別最適な学びを支援し、教育的ニーズに応じた確かな学びを実現します。
- オンラインによる交流や遠隔授業など、学校と4大学1高専や地元企業、専門機関等との連携した取組を支援します。

② 子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくりの充実

- 自分の良さや可能性に気付くきっかけを提供するため、長岡の自然・文化・施設や各分野で活躍する人材などを活用して、本物や一流に触れる機会の充実を図ります。

③-ア 子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくりの推進

- 長岡の教育環境や特色ある人材等を有効に活用し、子ども自身が一つのこと

に継続的に打ち込める連続型講座をさまざまな分野で提供します。

③－イ 学校と地域が協働した部活動の推進

- 生徒のニーズを生かした関係団体主体のスポーツ、文化活動を推進しながら、子どもの可能性を引き出す体制整備を段階的に進めます。

※ Edu-Diver 構想…学校における授業イノベーションや多様な教育的ニーズに合わせた個別学習支援など、長岡独自の多様な学びのスタイルを構築し、多様な子どもたち一人ひとりを誰一人取り残すことなく、さまざまな人々とのつながりを実現する教育基盤を、ICTを活用して包括的に整備する。

第4章

施策4 子ども・子育て支援の充実

教育大綱の基本方針

- 4 子どもや家庭に寄り添ったきめ細かな支援を推進する
- ① 一人ひとりの子どもや保護者に寄り添い、多様なニーズに対応する支援を行う
 - ② 将来を担う子どもたちが、家庭の状況にかかわらず安心して学び、夢と希望を持って成長できるよう支援する

施策の柱

長岡市では、全ての子どもの健やかな成長を育むとともに、保護者が安心して子どもを産み育てられ、子育てや子どもの成長に楽しさや喜び・生きがいを感じることができるよう環境づくりを進めます。

- ①-ア 妊娠期から育児まで切れ目のない支援「長岡版ネウボラ※」や、養育が困難な子どもや配慮が必要な子どもへの相談支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」により、子育て家庭への支援を充実します。
- ①-イ 保育環境等を充実し、子育てと仕事との調和がとれた生活ができるよう環境づくりを進めます。
- ①-ウ 多様なニーズに対応するため幼児教育・保育の提供体制の確保に努めるとともに、職員の資質及び専門性の向上に取り組み、質の高い幼児教育・保育を提供します。
- ①-エ 地域社会全体で子育てを支援する体制づくりを進めます。
- ② 全ての子どもたちの健やかな成長のため、子育て環境の把握に努め、必要な経済的支援や、養育が困難な家庭への支援を充実します。

※ 長岡版ネウボラ…「ネウボラ」とは、フィンランドで実施されている妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する制度のこと。長岡市では、保健師や助産師など専門職員が子育ての駅や子育てコンシェルジュ等と連携して取り組む。

施策の内容

①-ア- (1) 妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援の充実

- 母子の健康の保持・増進に向けて、健康に関する知識の普及及び疾病の早期発見・早期治療ができるよう支援します。
- 妊娠・出産期や子育て期の家庭を包括的に支援するため、「ままりら」「家庭訪問」「産後デイケア」「子育ての駅での相談」等、重層的支援の充実を図ります。

①-ア- (2) 養育が困難な子どもや配慮が必要な子どもへの支援の充実

- 「子ども家庭総合支援拠点」において、関係機関と連携して、養育が困難な子どもや配慮が必要な子育て家庭への支援を充実します。
- 特別支援学級に通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を援助します。

①-イ 保育環境の充実及び保育士の確保

- 配置基準を満たす保育士を確保し、安心・安全な保育を行います。
- 新たな保育の担い手確保と保育補助者の資質向上のため市独自に子育て支援員を養成し、入園希望に対応できる体制整備を進めます。

①-ウ- (1) 多様なニーズに対応するための保育サービスの充実

- 教育・保育施設等における病児・病後児保育、障害児保育などの充実を図ります。
- 教育・保育施設への入園において特別な支援が必要な障害のある児童を受け入れるための体制整備を進めます。

①-ウ- (2) 職員の資質向上による質の高い幼児教育・保育の提供

- 公立・私立合同で研修を実施し、長岡市全体の保育士の資質向上を図ります。

①-エ 地域社会全体で子育てを支援する体制づくりの推進

- 地域コミュニティが主体となり、児童の安全・安心な放課後の居場所として、「放課後児童クラブ」「放課後子ども教室」「児童館」を実施・開設します。
- 育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が会員として登録し、会

員同士で子育てを助け合う、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域全体で子育てを支え合う体制の充実を図ります。

- 安価で栄養価の高い食事を子どもに提供し、地域の子どもの地域で見守り、地域で育む場として重要な役割を担う子ども食堂の運営・新規開設の支援の充実を図ります。
- 行政と地域のパイプ役や、身近な相談者として活動をしている母子保健推進員と連携して、家庭訪問や子育て講座、交流会などを開催し、学習や交流の場を提供します。

②－(1) 情報収集・コーディネート機能の充実

- 子どもナビゲーターが、困難を抱える子どもと保護者に関する情報を収集し、子どもの貧困に関する実態把握をするとともに、関係機関と連携し必要な支援につなぎます。

②－(2) 経済的支援の充実

- 児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を援助します。
- 国が示す徴収基準額に対し、市の保育料基準額を減額して保護者負担の軽減を図ります。
- 経済的理由により希望する進学等を断念することがないよう、経済的支援を行います。
- 特別支援学級に通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を援助します。（再掲）

②－(3) 養育が困難な子どもや配慮が必要な子どもへの支援の充実（再掲）

- 「子ども家庭総合支援拠点」において、関係機関と連携して、養育が困難な子どもや配慮が必要な子育て家庭への支援を充実します。

第5章

施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実

教育大綱の基本方針

5 子どもたちが安全・安心で質の高い教育が受けられる教育環境の整備に、タイムリーに取り組む

- ① 老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備を図る
- ② 学びの可能性を広げるICT環境の整備を図る

施策の柱

長岡市では、快適で利用しやすい子育て環境を整備するとともに、子どもたちが安全・安心で質の高い教育が受けられる教育環境の整備に、タイムリーに取り組めます。

子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びの機会を確実に保障するため、ICTを活用し、学校や保護者、専門的な知識を持った地域住民などによる包括的な支援体制の整備を推進します。

また、教職員の働き方改革を推進し、教職員がワーク・ライフ・バランスを整えながら、人間性や創造性を一層豊かにし、専門性を生かした授業力を高めることで、教育にやりがいや魅力を感じ、生き生きと子どもたちに向き合える環境づくりに努めます。

- ① 子どもたちの健やかな成長のため、安全性や快適性を確保した安心な環境で生活を送れるよう、老朽化した施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備を推進します。
- ② 最適なICT環境の整備に取り組むとともに、一人一台端末を最大限活用し、個々の状況に合わせた学習を推進するための教育環境の充実を図ります。

施策の内容

① 老朽化施設の再生と快適な保育・教育環境の整備

- 各施設の経過年数や地域性等を精査して作成した整備計画に沿って改修等を行い、安全・安心で快適な保育環境の確保を図ります。
- 学習指導要領に対応した施設整備に努めるとともに、安全・安心で快適な教育環境を確保するため、校舎、屋内運動場の大規模改造や設備の整備を計画的に進めます。

② Edu-Diver 構想を推進するための環境の充実

- 情報通信技術の進歩に応じ、児童生徒にとって最適な I C T 環境の充実に取り組みます。
- 特別な支援が必要な児童生徒のニーズに対応した I C T 機器の整備を進めます。
- I C T を有効なツールとして駆使しながら、さまざまな人と協働し、新たな価値を創造していく授業づくりやオンラインによる高等教育機関等とつながる遠隔交流学习などを実現するための支援体制の充実に努めます。

■ 働き方改革の推進

- 教職員の負担軽減を図るため、市教育委員会が必要に応じて人員配置の支援を行うとともに、県教育委員会に対して教職員定数の見直しや、人的体制の強化を要望します。
- 保護者及び地域住民から働き方改革に関して理解を得るため、広報用リーフレット等を活用し、学校を通じて取組の周知に努めます。
- I C T の活用、調査・照会事項の簡略化、各種様式のデータ共有等を通して、業務の見直し・効率化を図ります。

参考資料

参考指標一覧表

<子どもたちの視点>

指標	基準年度	基準値
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	令和元年度	小学校 62.1% 中学校 47.9%
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合	令和元年度	小学校 81.9% 中学校 75.9%
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している児童生徒の割合	令和元年度	小学校 82.7% 中学校 71.8%

<保護者の視点>

指標	基準年度	基準値
長岡市の子育て環境や支援に満足している人の割合	平成 30 年度	78.5%
育児が楽しいと感じる親の割合	令和元年度	1 歳半健診 82.7% 3 歳児健診 73.0%

<学校・園の視点>

指標	基準年度	基準値
学校が地域と連携・協働して実施した取組数	令和 2 年度	522 件
保幼小中で連携・協働して実施した取組数	令和 2 年度	保幼小の連携 144 件 小中の連携 164 件

長岡市教育振興基本計画

令和3年4月発行

発行 長岡市教育委員会

編集 長岡市教育委員会教育部教育総務課
〒940-0084

新潟県長岡市幸町2丁目1番1号
さいわいプラザ4階

TEL0258-39-2238 FAX0258-39-2605